

# 社会福祉法人いずみ福社会 行動計画

社会福祉法人いずみ福社会では全職員の仕事と生活の調和を応援することを経営理念の一つとし、安心してその能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 令和 3 年 11 月 1 日～ 令和 6 年 10 月 31 日

2. 内容

目標 1：産前・産後休業や育児休業、育児休業給付・育休中の社会保険料免除など、の制度の周知や情報提供を行う。また、妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

《対 策》

令和 3 年 11 月～ 職員会議などでの職員への制度内容の説明・周知

令和 4 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布し、理解を深める。

目標 2：令和 6 年 3 月までに、年次有給休暇の取得率を 1 人平均 70%以上とする。

《対 策》

令和 3 年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。

令和 4 年 4 月～ 検討委員会での検討を開始する。

令和 4 年 10 月～ 有給取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みを開始する。